

なのはな体操

横芝小でテレビ収録



皆さん「なのはな体操」をご存知ですか？健康で明るい県民づくりを進めるため、県ではだれでも気軽に楽しくできる県民体操「なのはな体操」を製作し、現在普及に努めています。

4月27日、横芝小学校で、千葉テレビによる番組収録が行われました。

これは、同局で毎日放映している「テレビなのはな体操」のために収録したもので、この日「モデル」となったのは5・6年生310人の皆さん。収録は30分ほどで完了しましたが、向けられたテレビカメラに、子供



統一のとれた、みごとな「なのはな体操」



ちよっぴりカメラを意識(?)

たちはちよっぴり緊張のようすでした。(番組は5月14日から20日まで放映されました)

講師を派遣します

みんなで覚えましょう

グループの会合や講習会などで「なのはな体操」を覚えてみませんか？

県では指導者を講師として派遣しています。費用はかかりません。希望される方は、役場福祉保健課(内線47)へ申し込んでください。

国民年金相談室

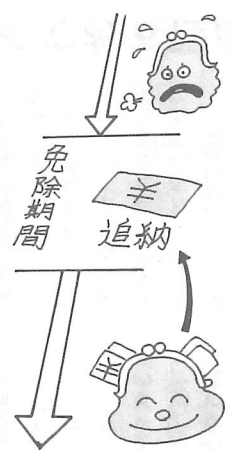
保険料は免除されるか？

ス業などの方とその家族)であれば、申請をして免除を受けることができます。7月31日までに、役場年金係に印鑑を持参して免除の申請をしてください。

この申請が認められると、本年4月分から来年3月分までの1年間の保険料が免除されます。昨年度に引く続いて免除を受けようとする人も、改めて申請が必要で

る年金額が、免除された期間だけ、納めた場合の3分の1となります。ただし、その後生活にゆとりができた場合は、免除を受けた保険料を、10年前までさかのぼって「追納」することができます。(追納は、その当時の保険料で納められます)

免除も受けず、未納のままにしておくと、将来受けられるはずの年金が、期間不足で受けられないことにもなりかねません。



保険料を納められない方は、必ず免除申請をしてください。国民年金についてのお問合せは、住民課年金係(内線41)へどうぞ。

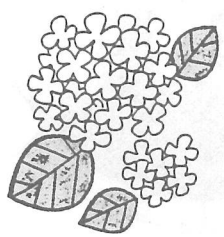
東金法人会 横芝支部

組織の活性化をめざして 3支部に分割

東金法人会横芝支部(川島宥支部長)が、組織の活性化を図るために、このほど3ブロックに分割されました。

ど、積極的な活動を行っていきます。今回のブロック化によって、一層きめの細かい活動が期待さ

- 横芝第2支部(上町・本町・古川・両国新田・大総全域)
- 田子一雄 ●押尾良
- 横芝第3支部(栗山・鳥喰・上界全域)
- 青柳誠 ●岡田雅美
- ◎支部長 ○副支部長



支部の範囲及び役員は、次のとおりです。

れます。

支部の範囲及び役員は、次のとおりです。

■横芝第1支部(東町)

●椎名謙一郎 ●渡辺豊

(顧問) 椎名弥一郎・椎名豊

川島宥